

サービスエリア・パーキングエリアでの販売に係る商談会のご案内

三重県は、中日本高速道路株式会社（NEXCO中日本）と連携し、地域資源を活用した商品の情報発信や販売機会の提供を行うことを目的に、県内外の各サービスエリア・パーキングエリア（以下「SA・PA」と記します）に出店しているテナント事業者（以下「テナント事業者」と記します。）と地域資源を活用して商品を開発された事業者等との商談会を下記により実施します。

SA・PAへの販路開拓を検討されている方は、下記によりお申し込み下さい。

記

1 対象事業者等

三重県内に事業所を持つ法人、団体又は個人事業主で、自社で製造された商品、複数の製造事業者の商品を組み合わせたパッケージ商品を有する事業者。

2 主催者

三重県及び中日本高速道路株式会社（以下「主催者」と記します）

3 募集する商品・素材

三重県の地域資源を活用して作られた商品で、以下のとおりです。

商談会への参加にあたっては、SA・PAの店舗によりターゲットとなる顧客が異なりますので、別添資料1「テナント事業者の希望とりまとめ」を必ずご確認ください。

（1）一般商品（非食品、食品共通）

各SA・PAのお客様向けの魅力ある商品。また、三重の魅力を最大限堪能できる複数の商品（1製造者のものに限らない）をパッケージした商品。

非食品・食品、新発売・既存商品を問いませんが、テナント事業者の意見をもとに商品に改良を加えていただくことがあります。

ただし、酒類は商談の対象となりません。

（2）フードコート・テイクアウト向け商品（素材および半製品）・共同開発商品

各SA・PAのフードコート及びテイクアウト向けの商品（素材および半製品）。単に素材や加工品を納品するだけでなく、テナント事業者とメニュー等の共同開発の提案も歓迎します。

（3）その他（SA・PA敷地内での移動販売等）

SA・PA敷地内における移動販売車等によるスポット販売について相談に応じます。また、高速道路における消費者の購買性向や一般的な取引の状況に関するネクスコ担当者と個別に相談することができます。

(2) 商談相手について

商談する相手先は各SA・PAの上り線と下り線それぞれの店長・支配人等のバイヤーです。また、4- (1) において上下線と表記されているのは、PAが上り線と下り線に分かれているものの商談を行う店長が上下線を兼務しているところで、上下線両方の商品を商談することとなります。上下線の表示がないところは、店舗自体が道路上下線で共通であることを示しています。なお、東名高速道路上の上郷SA下り線との商談は、EXPASA御在所下り線のバイヤーと共通の方と行うこととなります。

5 商談会の日時・開催場所

日時：平成28年10月6日（木）13時～17時

（申し込み事業者が多数の場合には、10時から商談を開始する場合があります）

開催場所：三重県合同ビル 3階G301会議室（津市栄町一丁目891）

※前回までの会場とは異なりますからご注意ください。

6 商談の組み合わせについて

申込書到着の順番、申込書に記入された商談希望先の順番等に基づいて、主催者が組み合わせます。希望順位ごとに申し込み順に組み合わせることとし、申し込み多数のテナント事業者様についてはご希望に添えないこともありますので、あらかじめご了承ください。1回の商談時間は15分で、それぞれ全ての組み合わせを入れ替えます。

組み合わせの例

	商談ブースA	商談ブースB	商談ブースC	
SA・PA名*時間	〇〇SA上り線	亀山PA上下線	御在所下り・上郷下り	
①13:00～13:15	■■製陶	●▲酪農	◆〇食品	
②13:15～13:30	お菓子処△△	◇◇鋳物店	■漆器製作所	
～				
⑬16:45～17:00	▼〇干物店	木工店〇■	◇▼農産所	

7 参加負担金

無料 ※商談に伴う費用（交通費、サンプル費用等）は自己負担となります。

8 申込期限および申込方法

平成28年9月9日（金）17時まで（期限厳守・必着・要確認）

所定の様式（申込書）によりEメール、ファックス又は郵送のいずれかで、下記までご送付ください。なお、取りまとめの都合上、できる限りEメールでお申し込みください。

【申込先】

三重県雇用経済部地域資源活用課 事務担当 竹内（たけのうち）

〒514-8570 三重県津市広明町13番地 Eメール：chishi@pref.mie.jp

電話：059-224-2336 ファックス：059-224-2078

◆！◆！◆注意点◆！◆！◆

三重県の電子メールサーバーシステムでは、3.5MBを超えるメールの受付ができません。郵送・ファックスについても当課に到達していないことがまれにあります。トラブルを避けるため、申込書を送られた後に必ず電話にて当課に対して到達状況を確認してください。当課において期限までに申込書の到達確認ができた事業者様のみ受け付けが完了したこととします。確認連絡の受付時間は期限までの土日祝日を除く平日の8時30分から17時15分までとします。

9 留意事項

- 納入に際しての仕入れ条件等は、商品やテナント事業者ごとに異なりますから詳しくは商談時に個別に交渉をお願いします。
- 当商談会において、商談の時間は15分と極めて限られた短い時間です。商談会だけで取引が始まるわけではなく、その後のやりとりが重要です。採択の可否等について主催者は関与いたしませんので、商談会に参加された後にはそれぞれテナント事業者に対して速やかに再連絡と成否の確認をお願いいたします。
- 別紙「SA・PA運営事業者の希望とりまとめ」により、SA・PAそれぞれの立地条件、店舗づくりのコンセプト、上り線、下り線別のお客様の消費性向の違いを把握し、どのSA・PAと商談するのが適当か十分検討したうえでお申し込みください。
- 商品資料（申込書）は、取引決定等に際し商談を行ったバイヤーの社内の方も閲覧することがあります。申込書だけを見て、その商品の魅力が伝わる内容としてください。
- 商談の組み合わせ表に空きが生じた場合には、商談会の当日に参加者の中から希望者を募り、商談を組み合わせることがあります。この場合、主催者の指示に従ってください。
- 申込書に空欄がないように、ご記入をお願いします。申込書は、当課で一覧に取りまとめ、テナント事業者に事前送付します。できる限り、電子ファイル（ワード書式）でのご提出をお願いします。ファックス及び郵便で申し込みされる方は、できるだけ別に写真の電子データをご送付ください。

10 参加に際しての同意事項

商談会への参加申込については、以下の同意事項を了解の上お申し込みください。

- 商談の組み合わせ及び商談時間については、申込書の到着の順番及び申し込み内容等を総合的に考慮して「主催者」が決定します。申し込みの順番によっては、商談等を希望されたSA・PAと組み合わせができない可能性がありますので、予めご了承ください。
- 申し込み後のキャンセル及び変更は、商談組み合わせを通じて運営全体に影響を及ぼし「テナント事業者」及び参加事業者様全体のご迷惑となりますので、ご遠慮ください。
- 商談の数日前に事業者名を記載した組み合わせ表を全ての参加者に送付するとともに、商談当日には会場内に組み合わせ表を掲示します。

- テナント事業者が急遽不参加となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
(その際には、商談予定の事業者にはできる限り早く個別にお知らせします。)
- 当日の運営に際し、主催者の指示に従ってください。指示に従っていただけない場合には退場いただくことがあります。
- 本商談会に参加した結果生じた不利益及びトラブル等については、主催者は一切責任を負わないものとします。特に、テナント事業者との商談において定まった取引等に関する諸条件については、参加者は自らの責任において決定するものであり、商談の成否、その他商談から生じる結果等は参加者に帰属し主催者は一切の責任を負わないものとします。
- 商談時には、主催者及び商工支援団体の関係者が立ち会うことがあります。また、主催者または報道関係者等により商談の様子を撮影することがあります。
- 他の参加者の安全や会場の秩序を保つことに支障をきたす恐れのある行為を参加者が行ったと主催者が判断した場合、主催者の要求に従いその行為を中止し、退場していただきます。この場合、主催者は当該参加者に対し参加に際し付随する費用負担などの一切の責任を負わないものとします。
- 主催者は、会場の管理・保全及び事故防止についてできる限り注意を払いますが、商品見本等に生じた盗難、紛失、破損等、あらゆる原因から生ずる損失または損害についてその一切の責任を負わないものとします。